

予 算 要 求 資 料

令和5年度9月補正予算

支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医療整備対策費

事業名 病院群輪番制病院施設整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療整備課 医療整備係 電話番号：058-272-1111(内3238)

E-mail : c11229@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額

1,432千円 (現計予算額 :

4,099千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	4,099	4,099	0	0	0	0	0	0	0
補 正 要求額	1,432	1,432	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・二次救急医療体制として、県内8地区で病院群輪番制（休日又は夜間の入院治療を必要とする救急患者の医療を確保するため、比較的大規模な病院が医療圏、もしくは広域市町村圏内において、当番日を定め、病床・医療従事者確保を行う）が実施されている。
- ・二次救急医療体制の機能強化の為、病院群輪番制参加病院の施設・設備の充実が求められている。

(2) 事業内容

- ・病院群輪番制参加病院が行う施設整備に対し補助を行う。

(3) 県負担・補助率の考え方

- ・国庫補助（医療提供体制施設整備交付金）の活用
※補助率0.33（県負担無し）

(4) 類似事業の有無

- ・類似事業無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,432	病院群輪番制参加病院の施設整備に対する補助
合計	1,432	

決定額の考え方

（説明文）

4 参考事項

（1）各種計画での位置づけ

- ・岐阜県保健医療計画（第6期）
 第3章 医療提供体制の確保の充実
 第1節 救急・災害医療対策 1 救急医療対策

（2）国・他県の状況

- ・厚生労働省は、医療提供体制施設整備交付金に個別メニュー（病院群輪番制病院施設整備事業）を設け、病院群輪番制参加病院の施設充実化を推進している。

（3）後年度の財政負担

- ・本補助事業については、県負担無し。

（4）事業主体及びその妥当性

- ・保健医療計画上、病院群輪番制を含めた二次救急医療体制整備への支援を明記しており、県が事業主体であることは妥当である。

事 業 評 價 調 書 (県単独補助金除く)

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

病院群輪番制参加病院に必要な施設整備にかかる経費を補助することで、適正な救急医療体制を確保する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H25)	R3年度 実績	R4年度 目標	R5年度 目標	終期目標 (R5)	達成率
①救急搬送事業 (重症) のうち 受入医療機関が 決まるまでの受 入照会回数4回以 上の割合 (%) ※ 受入照会4回以上 件数/総搬送人員 (重症かつ転院 搬送除く) 年次						

○指標を設定することができない場合の理由

（記入欄）

(これまでの取組内容と成果)

令和 2 年 度	・取組内容と成果を記載してください。
令和 3 年 度	西濃厚生病院の新築にかかる費用に対し補助 出来高 7.05%
	指標① 目標： ____ 実績： ____ 達成率： ____ %
令和 4 年 度	令和6年度当初予算にて追加

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	救急患者数は毎年増加傾向にあり、施設整備の補助が救急医療体制の確保につながるため必要性が高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 3	病院受入照会回数4回以上の割合は低下しており、事業の効果が表れている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	事業実施主体において競争入札により経費を節減しており、効率化が図られている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

救急搬送に要する平均時間は増加傾向にあるため、迅速かつ適切な医療機関への搬送の確保対策が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか
第二次救急医療機関の診療機能として必要な施設の整備費に補助を行うことで、救急医療体制の整備拡充を図り、県民サービスの向上を図ることが出来る。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	